

様式44

190

令和 4年 7月 1日

三重県知事

一 見 勝 之 様

医療法人の住所 伊勢市一志町7番1号

医療法人の名称 医療法人 西井耳鼻咽喉科

理 事 長 名 西 井 龍 雄

電 話 0596 (24,) 3387

決 算 届

令和 3年 5月 1日から令和 4年 4月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人西井耳鼻咽喉科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 〒516-0075 三重県伊勢市一志町7番1号

(3) 設立認可年月日 平成 6 年 2 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 6 年 3 月 15 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	西井耳鼻咽喉科	三重県伊勢市一志町7番1号	3床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月 25日 令和2年度決算の承認・決定

令和 4年 4月 1日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 西井耳鼻咽喉科
所在地 伊勢市一志町 7 番 1 号

※医療法人整理番号 0129

財 産 目 録
(令和 4年 4月30日現在)

1. 資 産 額	158,116 千円
2. 負 債 額	8,942 千円
3. 純 資 産 額	149,173 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,725
B 固 定 資 産	84,390
C 資 産 合 計 (A + B)	158,116
D 負 債 合 計	8,942
E 純 資 産 (C - D)	149,173

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人 西井耳鼻咽喉科
所在地 伊勢市一志町 7 番 1 号

※医療法人整理番号 0179

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	73,725	I 流 動 負 債	6,706
II 固 定 資 産	84,390	II 固 定 負 債	2,235
1 有 形 固 定 資 産	53,668	負 債 合 計	8,942
2 無 形 固 定 資 産	74	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	30,647	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	139,173
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	149,173
資 産 合 計	158,116	負 債 ・ 純 資 産 合 計	158,116

様式 4－2

法人名 医療法人 西井耳鼻咽喉科
所在地 伊勢市一志町 7 番 1 号

※医療法人整理番号 D179

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,708
2 事業費用	105,521
本来業務事業利益	2,187
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,187
II 事業外収益	13,442
III 事業外費用	0
経常利益	15,630
IV 特別利益	650
V 特別損失	0
税引前当期純利益	16,281
法人税等	3,827
当期純利益	12,453

監 事 監 査 報 告 書

医療法人西井耳鼻咽喉科

理事長 西井龍雄 殿

私は、医療法人西井耳鼻咽喉科の令和 3 年度会計年度（令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4 年 6 月 25 日

医療法人 西井耳鼻咽喉科

監事 黒柳 ゆかり

